



茨城県報

第 352 号

令和 4 年 (2022年) 10月24日

月 曜 日

目 次

告 示

ページ

- 指定居宅サービス事業者の指定 (長寿福祉課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定 (長寿福祉課) 2
- 介護医療院の開設許可 (長寿福祉課) 2
- 大規模小売店舗の新設の届出 (中小企業課) 3
- 茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程の一部改正 (農業経営課) 4
- 木材業者等としての登録票の書換え (林政課) 4
- 木材業者等の登録 (林政課) 4
- 水戸・勝田都市計画道路の変更 (都市計画課) 5
- 日立都市計画道路の変更 (都市計画課) 5
- 土地改良事業計画の変更の適当決定 (農林事務所) 6
- 更正換地処分届出 (農林事務所) 6

公 告

- 開発行為の工事完了 (3件) (建築指導課) 6
- 道路の位置の指定 (建築指導課) 7
- 入札公告 (情報システム課) 7

告 示

茨城県告示第1059号

介護保険法 (平成 9 年法律第123号) 第41条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示する。

令和 4 年10月24日

茨城県知事 大井川 和 彦

介護保険事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指 定年月日	サービスの種類
0860290188	特定非営利活動法人 ケアラーズ	皆川 裕	日立市下深荻町1860	訪問看護ステーション オレンジ	日立市東多賀町5-1-6 多賀SNビル 1F	令和 4 年 9 月 1 日	訪問看護
0860490135	株式会社 ファーストナーズ	橋本 真奈歩	東京都港区新橋2-12-16	訪問看護ステーションあやめ古河	古河市諸川551-17 黒川ハイツ105号室	令和 4 年 9 月 1 日	訪問看護

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所 在 地	名 称		
1105	R 4 . 10 . 11	那珂市瓜連579-1	澤畑 佳宏	(有)楠見材 木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	

茨城県告示第1066号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、水戸・勝田都市計画道路を変更したので、同法第20条第1項の規定に基づき告示し、同条第2項の規定に基づき、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

令和4年10月24日

茨城県知事 大井川 和彦

1 都市計画の種類

道路（3・3・77号 照沼豊岡線）

2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 3・3・77号 照沼豊岡線

削除する部分

東海村 大字豊岡 字万歳西、字鶴野、字天神山の各一部

大字豊岡 字万歳西地先

追加する部分

東海村 大字豊岡 字万歳西、字万歳東、字天神山の各一部

大字豊岡 字万歳西地先

3 縦覧場所

茨城県土木部都市局都市計画課

茨城県告示第1067号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、日立都市計画道路を変更したので、同法第20条第1項の規定に基づき告示し、同条第2項の規定に基づき、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

令和4年10月24日

茨城県知事 大井川 和彦

1 都市計画の種類

道路（3・2・10号 留水木線）

2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 3・2・10号 留水木線

削除する部分

日立市 留町 字外川田、字前河原、字北河原の各一部

字北河原地先

追加する部分

日立市 留町 字北河原の一部

字北河原地先

3 縦覧場所

茨城県土木部都市局都市計画課

茨城県告示第1068号

土浦土地改良区から令和4年9月2日付けで変更認可申請のあった、土地改良事業計画の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、同年9月27日付けで適当と決定したので、同条第6項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に県南農林事務所長に異議の申出をすることができる。

令和4年10月24日

茨城県県南農林事務所長 入 野 達 之

1 縦覧に供する書類

変更後の土地改良事業計画書（維持管理計画書）の写し

土浦土地改良区定款の写し

2 縦覧の期間

令和4年10月25日から令和4年11月22日まで

3 縦覧の場所

茨城県県南農林事務所土地改良部門

茨城県告示第1069号

令和4年8月23日付け稲土改指令第4号をもって認可した団体営土地改良総合整備事業（区画整理）薄倉地区の換地計画の更正については、八原土地改良区から更正換地処分をした旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定により公示する。

令和4年10月24日

茨城県県南農林事務所長 入 野 達 之

公 告

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和4年10月24日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡茨城町大字前田字巾木免1680番147、1680番1

2 事業主の住所及び氏名

水戸・勝田都市計画道路の変更（茨城県決定）

3・3・77号照沼豊岡線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経由地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・77	照沼豊岡線	東海村 大字照沼 字原	東海村 大字豊岡 字万歳西地先	東海村 大字村松 字宿通り	約 6,150 m	地表式	4車線	22m	幹線街路照沼笠 松線と立体交差 幹線街路と平面 交差4箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

一級河川久慈川に架かる久慈大橋について、老朽化した橋の架け替えにあわせ、車両等交通の安全性・円滑性の向上を目的に、下流側に4車線一体橋梁を新たに架設するため、本案のとおり計画を変更するものである。

